

富良野市

脱炭素ロードマップ

～2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて～



ZERO CARBON
HOKKAIDO
FURANO

令和5年4月 富良野市

目 次

1. 策定の背景 -----	1
2. 本ロードマップの位置づけ-----	1
3. 温室効果ガス排出量の現状と推計 -----	2
4. 本市のめざす地域環境の将来像 -----	4
5. 本市の現在の取組状況 -----	4
6. ゼロカーボンシティへの3つの障壁 -----	4
7. 取組推進の7つの視点 -----	4
8. ゼロカーボンシティ実現への取組方針 -----	5
9. 二酸化炭素排出量の削減目標 -----	6
10. ゼロカーボンシティ実現へのシナリオ -----	11
11. 取組の推進体制 -----	11
12. 計画期間 -----	11
13. 取組主体および指標について -----	12
その他 策定経過 -----	15

「富良野市脱炭素ロードマップ」の策定について

～2050年ゼロカーボンシティ実現に向けて～

本市は、令和3年4月「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロをめざしています。この目標達成に向け、達成までの道筋を示す「富良野市脱炭素ロードマップ」を策定します。

1 策定の背景

地球温暖化の進行により、本市においても近年、干ばつによる農業被害や局地的な豪雨による浸水被害が発生するなど、気候変動の影響が甚大な自然災害として顕在化し、誰もが危機に直面する状況となっています。

市民と事業者、市が危機感を共有し、これまで以上に積極的かつ総合的に地球温暖化対策に取り組む必要があることから、以下のとおりロードマップを示します。

2 本ロードマップの位置づけ

①令和3年3月／第6次富良野市総合計画

「自然のWA！ 豊かな自然環境を100年後につなぐ」

②令和3年3月／第三次富良野市環境基本計画

「基本目標 【脱炭素社会のまち】の実現」



③令和3年3月／第三次富良野市地球温暖化対策実行計画

「温室効果ガス排出量を2030年までに基準年（2013年）の30.7%削減」



④令和3年4月／富良野市ゼロカーボンシティ表明

「2050年の温室効果ガス排出量の実質ゼロをめざす」



⑤令和5年4月／富良野市脱炭素ロードマップ 策定

「2050年ゼロカーボンシティ実現に向け本市の方向性を示す」



⑥令和7年3月までに／第三次富良野市地球温暖化対策実行計画 改定予定

「ロードマップで示す方向性や国の地球温暖化対策等を踏まえ、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けた目標や取組を見直し」

3 温室効果ガス排出量の現状と推計

本ロードマップで対象とする「温室効果ガス」は、上位計画である富良野市地球温暖化対策実行計画の考え方を踏襲し、排出量が多く地球温暖化に最も寄与が大きく、かつ市民生活や事業活動等の全ての主体の主要な排出源である「二酸化炭素 (CO₂)」のみとします。

(1) 現状の二酸化炭素排出量

2018年における二酸化炭素排出量は189千t-CO₂であり、最も排出量が多い家庭部門が全体の約28%、次いで運輸部門が約25%となっています。

- ・排出量の基準年は2013年（地球温暖化対策推進法における基準年度）
- ・現状年は2018年（排出量が算出されている直近年度）

部門・分野	実績	
	2013年排出量 千t-CO ₂	2018年排出量 千t-CO ₂
合計	233	189
産業部門	67	41
業務部門	55	46
家庭部門	59	53
運輸部門	52	49

○排出量の算定方法について

温室効果ガス排出量の算定及び推計にあたっては、国の「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）マニュアル」や「自治体排出量カルテ（環境省）」等を参考とし、按分法（※カテゴリA）を用いて統計資料により実施。

(2) 将来の二酸化炭素排出量推計

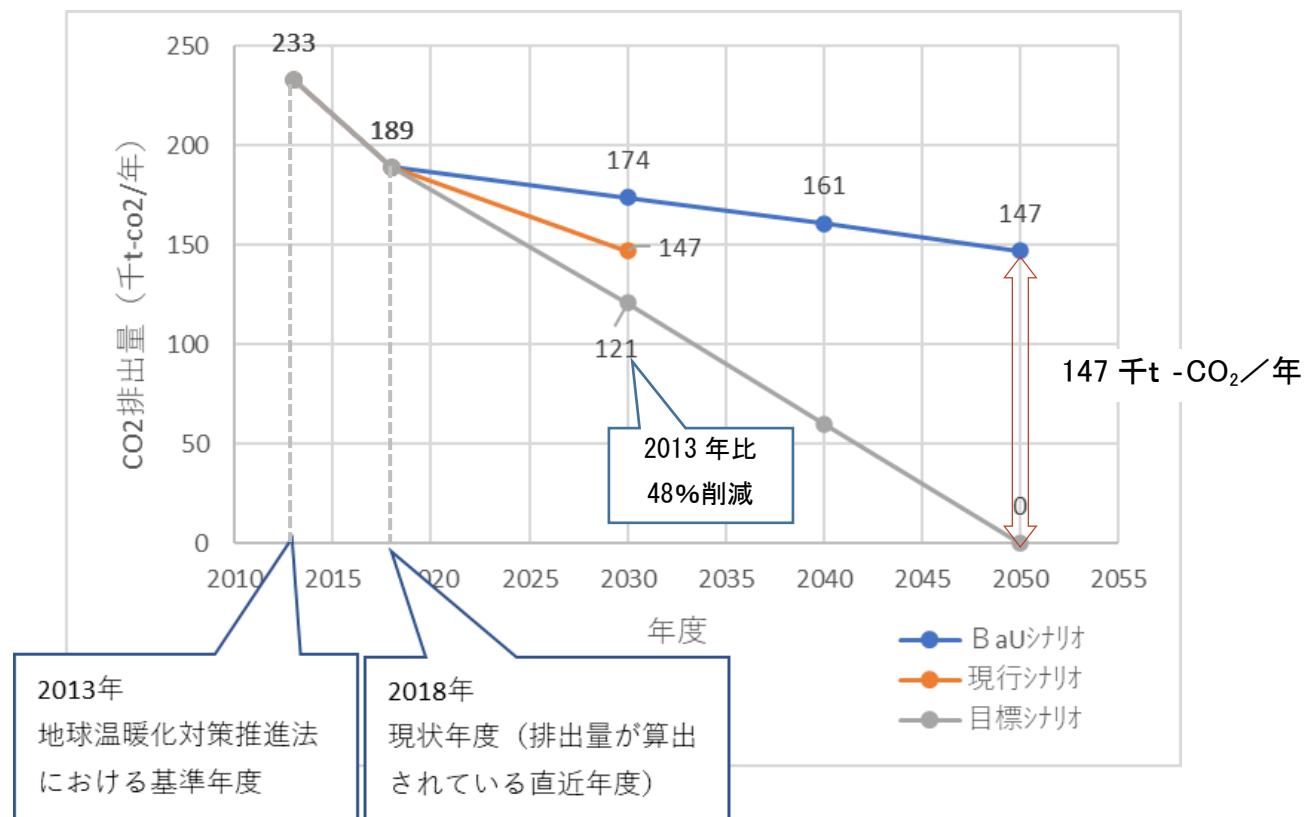
まずは、今後追加的な温暖化対策を見込まない場合の排出量推移（BAUシナリオ）を算出しました。将来人口推計等から、2050年には147千t-CO₂になると推計されます。最も排出量が多いのは家庭部門で全体の約36%、次いで運輸部門で約33%になると考えられます。

部門・分野	実績		推計			2050年増減率 (2013年比)
	2013年 千t-CO ₂	2018年 千t-CO ₂	2030年 千t-CO ₂	2040年 千t-CO ₂	2050年 千t-CO ₂	
合計	233	189	174	161	147	▲ 37%
産業部門	67	41	33	26	18	▲ 74%
業務部門	55	46	39	33	27	▲ 51%
家庭部門	59	53	53	53	53	▲ 11%
運輸部門	52	49	49	49	49	▲ 6%

(3) 対策により必要となる削減量

2050年ゼロカーボンシティ実現への道筋として、現行の地球温暖化対策実行計画で示す2030年における二酸化炭素排出量の削減目標量は2013年比で30.7%ですが、北海道の目標値である48%以上に引き上げ、さらに本市独自の取組等により60%の高みをめざします。

対策を講じなかった場合の2050年排出量の推計は前述のとおり、147千t CO₂/年であり、これを「ゼロ」とすべく対策を講じていきます。



	2030年	2050年
BaUシナリオ※比での必要削減量	53千t-CO ₂	147千t-CO ₂

※BaUシナリオとは
今後追加的な対策を行わず推移した場合の排出量を算出したもの

※現行シナリオとは
第三次富良野市地球温暖化対策実行計画の目標排出量

※目標シナリオとは
2030年までに48%削減（2013年比）とし、以後も同等の削減量を見込んだ場合の排出量

4 本市のめざす地域環境の将来像

「魅力と安心にあふれた大地「ふらの」～ふらのの魅力を支える環境を守り・活かすまち」

(※上位計画「富良野市環境基本計画」より)

- ・雄大な山並みと田園が織りなす風景や食材、そして素朴で人情に溢れる人々とその暮らし、これらの魅力が人々の心を惹きつけ、多くの方が訪れている地域です。
- ・本市の環境は農業などの基幹産業、そして観光業と密接に関係しており、その維持・発展には「環境を守っていくとともに、産業に活かしていくこと」が重要です。
- ・変貌を続ける社会に柔軟に対応し、「ふらのらしさ」を求めながら、今以上の状態（価値）にして、100年後の未来（子孫）につなぐことをめざします。

5 本市の現在の取組状況

(1) 廃棄物エネルギーに関する取組

昭和60年より生ごみやし尿・下水汚泥等のたい肥化や固形燃料ごみから製造するRDF（廃棄物固形燃料）の活用を進めています。市民の分別により支えられているRDFは、重油等に代わる燃料として市外への販売の他、市内施設に温水ボイラを整備し、課題である塩分濃度の低減を図りつつ、削減効果を検証しています。

(2) 再生可能エネルギーに関する取組

家庭等への太陽光発電、木質ストーブ設備への導入補助制度を平成21年度から実施しています。また、市内の学校数カ所に太陽光発電の設備導入や小水力発電の実証試験を1校で実施しており、本庁舎においては地中熱設備を導入しています。

(3) 市民による活動

環境の取組に意欲的な市民の集まり「ふらの市民環境会議」が組織化されており、市民に環境活動の大切さを知ってもらうことを目的に「環境展」や「施設見学会」等を定期的に開催しています。

6 ゼロカーボンシティへの3つの障壁

- (1) 「心理的」な壁…「ゼロカーボン」への市民意識の高まりが不足していること
- (2) 「環境的」な壁…寒冷地であり、面積が広く農村部の点在など条件が厳しいこと
- (3) 「技術的」な壁…脱炭素に資する技術が開発途上であること

7 取組推進の7つの視点

- (1) 市民の脱炭素スタイル転換への意識醸成（リサイクル都市からゼロカーボンシティへ）
- (2) 環境への影響や負荷を考慮し、景観に配慮した取組であること
- (3) 農村と市街地の資源循環の仕組みづくり
- (4) 先進的な技術の積極的な試行と活用
- (5) 基幹産業である農業等の活性化や課題解決に繋がる取組であること
- (6) エネルギーコストが地域内で循環する仕組みづくり
- (7) 森林による二酸化炭素吸収力の維持・強化

8 ゼロカーボンシティ実現への取組方針

(1) 5つの柱と主な取組・施策について

『3つの障壁』の解決に向け、「取組の方向」に沿って市民・事業者・市が連携しながら取り組みを進めていきます。(上位計画「富良野市地球温暖化対策実行計画」の施策体系に沿って整理)

取組の柱	2050年を目指す姿	取組の方向 ○：強化する取組、●：追加する取組	主な取組・施策（2030年までに進めるべきこと） ⇒：加速化させる取組 ➡：中長期的に検討が必要な取組 ☆：市の率先行動
環境負荷の小さいライフ・ワークスタイルの形成	<ul style="list-style-type: none"> ○脱炭素のライフ・ワークスタイルは当たり前となり、省エネ行動や製品・サービスを選ぶことが主流となっている。 ○断熱性能が大幅に向上し、高効率な空調等の設備が導入された建物（ZEH・ZEB ※年間の外部エネルギー消費ゼロを目指したビルや建物）が普及している。 ○コンパクトシティとともに徒歩や自転車による移動が定着している。 ○ガソリンだけで走る車はほとんどなく、再生可能エネルギーにより作られた電気や水素などを用いたクリーンエネルギー自動車が主流となっている。 ○公共交通機関の低炭素化が進むとともに、A I 等の活用により合理化され、利便性が高まっている。 ○農業用機械や輸送トラック等の低燃費化や、生産・製造段階のI C T技術（情報通信技術）の導入が進み、産業部門のエネルギー消費が大幅に低減している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たなライフ・ワークスタイルの啓発と行動変容の促し ○ZEH・ZEBの導入や省エネ改修等促進 ○健幸都市づくりの推進 ○I C T技術の導入促進 ●クリーンエネルギー自動車の導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒啓発活動と行動変容を促すイベント等の実施 ⇒子ども（次世代）への環境教育の実施 ⇒うちエコ診断等、エネルギー利用の見える化 ⇒本市にあったZEH・ZEB化への検討と省エネ改修等への支援 ⇒ふらの健幸ポイント事業との連携 ➡A I オンデマンド交通（A Iによる予約に応じた最適運行乗合輸送サービス）の導入 ➡農村部における通信環境整備とスマート農業推進、および循環型農業の推進 <p>☆設置可能な市施設への省エネ設備等の導入 ☆公用車のクリーンエネルギー自動車導入</p>
循環型社会の維持と更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の協力によりごみ分別が継続され、高いリサイクル率が維持されている。 ○固形燃料ごみのR D Fについて市内活用が拡大している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民および観光客のリサイクルへの意識醸成 ●農作物残さ等の未利用資源の利用促進 ○R D Fの品質向上と利用の最適化 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒観光等と連携し、市民のリサイクルの取組発信 ➡未利用資源の利用手法の検討 ➡市民へのごみ分別の啓発とR D Fの利用手法の検討
再生可能エネルギーの利用	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の意識が高く、再生可能エネルギーの積極的な利用が定着している。 ○市民が再生可能エネルギーを利用しやすい環境設備が実装されている。 ○再生可能エネルギー関連のビジネスが地域内で本格化し、地域の様々なエネルギー資源が活用されている。 ○再生可能エネルギーの導入により地域課題が解消され、産業が活性化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの選択肢の多様化 ●地域エネルギー会社の設立など、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた体制構築と人材育成 ●広域連携による再生可能エネルギーの導入・調達の仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒環境への影響や負荷を考慮しつつ、太陽光発電や木質暖房設備等の普及段階となった技術導入への支援 ➡脱炭素に関する事業展開を行う際の支援 ➡次世代エネルギー「水素」の活用 ⇒促進地区を選定し、脱炭素への取組を推進 ➡広域でのエネルギー利活用を議論する場の設置（バイオマス活用の議論など） <p>☆設置可能な市施設への再生可能エネルギー設備の導入 ☆市施設の調達電力を再生可能エネルギー化 ☆太陽光発電のP P A（電力購入契約）導入など企業と連携した取組推進</p>
森林の吸収機能の維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な管理により、森林の更新がなされている。 ○適切に管理された森林から産出される材の需要が高まり、林業が活性化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○森林管理の効率化・低コスト化の推進 ○用途に対応した安定供給体制の構築 ●未利用残材の活用推進 ○森林の重要性についての普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒路網整備や間伐作業・造林保育への支援 ➡農業上の利用が困難である農地について、植樹等含めた土地利用の在り方を検討 ⇒木質バイオマス利用拡大への設備等導入の支援 ➡未利用残材の効率的な集荷手法等の検討 ⇒子ども等への環境教育のほか、観光客向けの体験プログラムの造成 <p>☆公共工事での地域材の利用推進</p>
気候変動による影響への適応	<ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの導入が進み、災害時に必要なエネルギーが確保され、安全・安心な地域が構築されている。 ○気候変動の影響による被害が最小化され、持続可能な社会が構築されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害等緊急時の対応強化 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒防災訓練の定期的な実施と自主防災組織の人材育成 <p>☆市施設への分散型エネルギーの確保</p>

(2) 市の主な率先行動

○2050年ゼロカーボンシティ実現に向け、以下の行動を市が率先して実施します。

- I. 設置可能な市施設への省エネ設備等の導入
- II. 設置可能な市施設への再生可能エネルギー設備の導入
- III. 市施設への太陽光発電のPPA導入など企業と連携した取組推進
- IV. 公用車のクリーンエネルギー自動車導入
- V. 市施設の調達電力を再生可能エネルギー化
- VI. 公共工事での地域材の利用推進
- VII. 市施設への分散型エネルギーの確保

9 二酸化炭素排出量の削減目標

(1) 省エネ行動による削減目標

○省エネ行動による削減目標は「北海道」の目標に準拠します。

○削減目標の達成に向け、2030年までに省エネをかなり進めていくことから、2031年以降については、産業部門および業務部門は緩やかに削減、家庭部門と運輸部門は2030年の削減数値を維持することを目標とします。

○また、ゼロカーボンシティ実現には、市民の省エネによる削減努力が必要不可欠であることから、現状や取組成果の「見える化」や行動変容への促し等により、取組の推進を図ります。

・省エネ行動による削減目標

部門	2030年まで	2031年以降 2050年まで
産業部門／生産額あたり	年1.0%以上削減	(将来人口推計により2030年までと比べ緩やかに削減(半減程度))
業務部門／床面積あたり	年1.5%以上削減	(将来人口推計により2030年までと比べ緩やかに削減(半減程度))
家庭部門／世帯あたり	年2.0%以上削減	(2030年までの削減状況を維持)
運輸部門／自動車あたり	年2.5%以上削減	(2030年までの削減状況を維持)

・北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画（令和4年3月改定）より

※2050年までの削減目標はなし、2030年までの目標値を使用

・省エネによる削減目標達成時の排出量推計

部門	排出量 千 t-CO ₂ /年		
	2018 年	2030 年	2050 年
産業部門：1.0%／年	41	29	14
業務部門：1.5%／年	46	32	20
家庭部門：2.0%／年	53	41	41
運輸部門：2.5%／年	49	36	36
計	189	138	111

(2) 再生可能エネルギー導入による削減目標

① ポテンシャル量について

○本市の再生可能エネルギーの有望な資源として「太陽光」「中小水力」「バイオマス（森林系・畜産系・廃棄物系）」「雪氷熱」などが挙げられます。

・最大限活用した場合の削減量

種別	CO ₂ 削減量 千 t-CO ₂ /年	算出の考え方
太陽光	36.0	・景観へ配慮し、主に住宅・施設への導入
中小水力	37.2	・落差等が確保され、導入効果が認められる地点への導入
バイオマス	21.1	・木質系の業務部門および家庭部門での活用 ・固形燃料R D F の市内利用拡大 など
雪氷熱	11.9	・住宅地の積雪を貯蔵し活用
森林吸収 (民有林のみ)	242.9	・森林の保全・育成を通じた二酸化炭素の吸収固定化

② 再生可能エネルギー導入による二酸化炭素削減目標

○再生可能エネルギー種別の導入の方向性

種別	導入の方向性
太陽光	・田園景観・自然景観など観光資源に配慮し、農地へのパネル設置は極力さける ・電気の排出量が多い事業所等の業務部門および家庭部門へ導入

中小水力	<ul style="list-style-type: none"> 業務部門および家庭部門にて電気利用 また、余剰分は蓄電池や水素等に変換し、公共系や業務部門の施設での利用の他、運輸部門のクリーンエネルギー自動車で利用を検討
バイオマス	<ul style="list-style-type: none"> 木質資源は主に業務部門および家庭部門の暖房設備で利用 固形燃料R D Fは産業部門および業務部門での利用を検討 畜産や農業、生活系資源は、個別型や一体利用の集約型導入により電気として活用することを検討
雪氷熱	<ul style="list-style-type: none"> 産業部門や業務部門での夏季の冷熱利用を検討

○二酸化炭素削減目標（再生可能エネルギー導入目標）

種別	2050年 導入目標 (千t-CO ₂ /年)	目標値設定の考え方
太陽光	10.2	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針に準拠 ⇒公共施設は設置可能な施設へ導入 ⇒民間等施設は国の方針に準拠しつつ、積雪寒冷地であることを考慮し設定（全国平均の1/3程度） 景観への影響が小さい土地への導入
中小水力	9.1	<ul style="list-style-type: none"> 国のREPOS（再生可能エネルギー情報提供システム）による導入ポテンシャルおよび市・小水力ポテンシャル調査の算出結果を基に設定 市内事業者の育成が必要
バイオマス	17.9	<ul style="list-style-type: none"> 木質は供給可能量より設定、市内事業者の育成が必要 固形燃料R D Fを市内利用 一定規模以上の酪農家の畜産ふん尿を利用
雪氷熱や水素等の新たな資源や技術の活用	—	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では実績がなく、目標値を設定することが困難 今後活用に向けた検討や試行を行いながら、ゼロカーボンの取組を加速化させる有効な資源・技術へと高度化していく
計	37.2以上	

○種別の導入目標について（太陽光）

対象	導入ポテンシャル		導入目標		備考	
	MWh／年	千t-CO ₂	MWh／年	千t-CO ₂		
施設への導入	公共施設	5,404	3.5	5,404	3.5	空き家や旧耐震基準の建物等を除く
	民間施設等	44,748	28.7	9,822	6.3	
景観への影響が小さい土地等への導入		5,879	3.8	575	0.4	公共系の土地利用等
計		56,031	36.0	15,801	10.2	

○種別の導入目標について（中小水力）

	導入ポテンシャル		導入目標		備考
	MWh／年	千t-CO ₂	MWh／年	千t-CO ₂	
8河川 (9か所)	58,811	37.2	14,390	9.1	1 地点あたり約800MWh～4,280MWh (布部川・山部川・二十五線川・勇振川・十八線川・十四線川・十線川・四線川)

※市・小水力ポテンシャル調査より設置場所が市内となるものを対象

○種別の導入目標について（バイオマス）

分類	資源	導入ポテンシャル		導入目標		備考
		Mcal／年	千t-CO ₂	Mcal／年	千t-CO ₂	
森林系	パルプ・チップ材	39,167,691	11.2	39,167,691	11.2	・パルプ・チップ材取扱量1／3相当
	林地残材等	18,924,585	5.4	—	—	・ポテンシャルは道推計値1／3相当 ・現時点で利用困難目標に組み入れず
畜産系	家畜ふん尿	12,231,203	3.5	7,688,184	2.2	・乳用牛の7割相当
農業系	農作物残差	54,557,757	15.6	—	—	・将来的な利用は想定しているものの現時点では検討段階のため目標に組み入れず
生活系	生ごみ・下水汚泥等	5,372,182	1.6	—	—	
廃棄物系	RDF等	15,400,392	4.5	15,400,392	4.5	・市内利用の拡大
計		145,653,810	41.8	62,256,267	17.9	

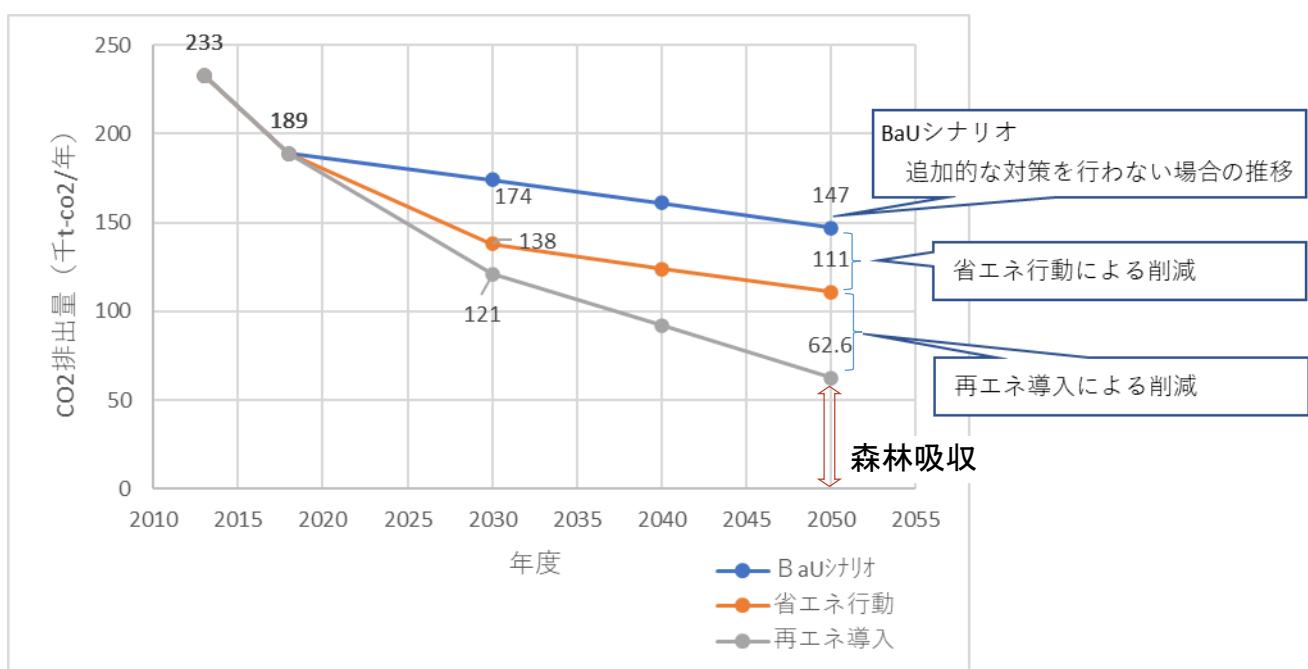
○種別の導入目標について（雪氷熱）

対象	導入ポテンシャル		導入目標		備考
	Mcal／年	千t-CO ₂	Mcal／年	千t-CO ₂	
住宅地の積雪	41,825,000	11.9	—	—	・導入先での全量消費が前提となる。将来的な利用は想定しているものの、導入意向が確認されていないため目標に組み入れず

③ 二酸化炭素排出量の削減推移

- 省エネ行動および再エネ導入により、以下のとおり、二酸化炭素排出量が削減されます。
- 2030年までは省エネ行動の取組が重要となります。2031年以降に再エネ導入を加速化させ、削減量を拡大させていきます。
- また、2030年までの再エネ導入による削減量設定の考え方として、太陽光については、北海道が掲げている目標から勘案し、2050年の1/5相当の削減としています。また、中小水力については、これから事業化の検討・推進となることから削減量を限定的とし、バイオマスについては、木質とRDFの利用を進め2050年の1/2相当としています。
- 2050年の残排出量については、森林吸収にて補うことで二酸化炭素排出量ゼロをめざします。

2030年	千t CO ₂ /年	2050年	千t CO ₂ /年
2030年 BaUシナリオ	174	2030年段階 残排出量	121
省エネ行動 削減	▲36	省エネ行動 削減	▲27
再エネ導入 削減	太陽光▲2 中小水力▲1 バイオマス▲8	再エネ導入 削減	太陽光▲8.2 中小水力▲8.1 バイオマス▲9.9
新たな資源や技術 の活用による削減	▲6以上	新たな資源や技術 の活用による削減	▲ α
残排出量	121以下	残排出量	67.8以下
		森林吸収	▲67.8以下
		差し引き	0



10 ゼロカーボンシティ実現へのシナリオ（進め方）

市民一人ひとりの省エネルギー化への行動変容の促しと、再生可能エネルギー利用の機運を高めていくとともに、ゼロカーボンを実現する促進地区を設定し、同地区で得られた知見を他のエリアに展開していきます。

ステップ1 2030年	市民の意識醸成、および再生可能エネルギー利用の機運醸成 促進地区におけるゼロカーボン達成 ⇒省エネ行動+再エネ導入により地区内で達成
ステップ2 2040年	複数地区でゼロカーボン達成 ⇒ステップ1で得られた知見を拡大 ⇒地区内にエネルギー調達を担う人材が存在 意欲的な地域内事業者とノウハウを有する域外事業者との連携
ステップ3 2050年	本市全体でのゼロカーボン達成 エネルギー調達を担う地域エネルギー会社が存在 ⇒エネルギーコストの地域内循環

11 取組の推進体制

ゼロカーボンシティ実現に向け、以下の4体制をもって推進します。

- ①本計画の進捗管理・・・富良野市環境審議会
- ②脱炭素促進地区の設定・・・(仮) 促進地区推進協議会
- ③広域連携での議論・・・(仮) ふらの沿線連絡会議
- ④府内の推進体制・・・府内策定委員会

市民および事業者、沿線自治体と連携し、ゼロカーボンシティに向けて歩調を合わせながら取組を進めていきます。

12 計画期間

本計画の期間は、2023（令和5）年度から2030（令和12）年度までの8年間とします。

なお、これを第1期計画期間とし、2026（令和8）年度に見直しを行います。

その後、2031（令和13）年度から2040（令和22）年度までを第2期計画期間、2041（令和23）年度から2050（令和32）年度までを第3期計画期間とし、段階的に取組を進めていきます。

また、環境や社会情勢等の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととします。



1.3 取組主体および指標について

○環境負荷の小さいライフ・ワークスタイルの形成

取組の方向	取組主体	2023	2024	2025	2026~	2030		2050	
新たなライフ・ワークスタイルの啓発と行動変容の促し ZEH・ZEB の導入や省エネ改修等促進 健幸都市づくりの推進 ICT 技術の導入促進 クリーンエネルギー自動車の導入促進	市事業者 市民	アクションプラン作成	行動変容を促す意識啓発 ・出前講座やセミナーの開催 ・行動変容を促すキックオフ（イベント等）の実施						
			子ども（次世代）への環境教育の実施 ・市内学校と連携しゼロカーボン授業の実施						
			エネルギー利用の見える化 ・うちエコ診断等の活用促進 ・ICT 技術を活用した省エネ行動の見える化の検討・推進						
			本市にあった ZEH・ZEB 化の検討・推進						
			省エネ改修等への支援						
			市施設における設備更新時の省エネ設備の導入推進						
			ふらの健幸ポイント事業との連携 ウォーカブルなまちづくりの推進						
			各種手続き・事務のデジタル化の推進 試行	AI オンデマンド交通の推進					
			農村部の通信環境調査・試行	通信環境整備推進					
			スマート農業導入支援 循環型農業の推進						
			ゼロカーボン・ドライブの普及啓発		公用車更新時のクリーンエネルギー自動車導入推進				
【指標 現状 ⇒ 2030 年時】									
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校でのゼロカーボン授業実施 R3・0 校 ⇒ 全校実施 ・省エネルギー設備（二重又は複層ガラス窓）住宅割合 H30・本市 48% 北海道 59% ⇒ 北海道と同水準 ・ふらの健幸ポイント事業参加者数 R3・253 人 ⇒ 1,000 人 ・市民の利便性向上のためのデジタル化導入事例数 R4・3 業務 ⇒ 10 業務 ・公用車にクリーンエネルギー自動車が導入されている 									

ゼロカーボンシティ

○循環型社会の維持と更なる推進

取組の方向	取組主体	2023	2024	2025	2026～	2030		2050	
市民および観光客のリサイクルへの意識醸成	市事業者 市民	観光等との連携 ・市民のごみリサイクルの取組の見える化							
			・環境をテーマとした研修や旅行プログラムの実施						
農作物残さ等の未利用資源の利用促進	市事業者	農作物残さ等の未利用資源活用手法の検討・試行							
		紙おむつの資源化への取り組み推進							
RDF の品質向上と利用の最適化	市	出前講座等による市民へのごみ分別（塩分ダイエット）啓発の実施							
		RDF の市内利用拡大への利用手法の検討・推進							
【指標 現状 ⇒ 2030 年時】									
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の環境総合満足度「満足している」の割合 R2・7.7% ⇒ 15%以上 ・リサイクル率 R3・90% ⇒ 95%以上 ・資源化品の市内利活用率 R4・35% ⇒ 50%以上 									

○再生可能エネルギーの利用

取組の方向	取組主体	2023	2024	2025	2026～	2030		2050	
再生可能エネルギーの選択肢の多様化	市事業者 市民	環境への影響や負荷を考慮しつつ、太陽光発電や木質暖房設備等の普及段階となった技術導入への支援							
		・取組内容の検討	市内の再生可能エネルギー導入の支援推進						
地域エネルギー会社の設立など、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた体制構築と人材育成	市事業者 市民	事業者の再エネに関する事業展開への支援検討・推進							
		検討	次世代エネルギー「水素」の活用推進						
		市施設への再エネ設備等導入の検討・推進							
広域連携による再生可能エネルギーの導入・調達の仕組みづくり	市事業者	市施設への市内事業者からの再生可能エネルギー調達の検討・推進							
		企業と連携した先進的な取組の検討・推進							
		促進地区を設定し脱炭素化の取組の推進							
		・取組内容の検討	(仮) 促進地区推進協議会の設置						
		促進地区設定に向けた協議	地域・事業者・市が一体となり推進						
【指標 2030 年時】									
<ul style="list-style-type: none"> ・2023 年以降、新たに太陽光発電設備導入による発電量 3,200MWh 以上 ・促進地区での二酸化炭素排出量ゼロの達成 ・現在利用のない水力やバイオマス発電等の再生可能エネルギー利用がなされている 									

○森林の吸収機能の維持・強化

取組の方向	取組主体	2023	2024	2025	2026～	2030		2050
森林管理の効率化・低コスト化の推進	市事業者							
		路網整備や間伐作業・造林保育への支援						
		農業上の利用が困難である農地について、植樹等含めた土地利用の在り方を検討						
用途に対応した安定供給体制の構築	市事業者							
		事業者への支援策検討		木質バイオマスの利用推進				
		公共工事での地域材（道産材含む）の利用推進						
未利用残材の活用推進	市事業者							
		集荷手法等の検討・試行						
森林の重要性についての普及啓発	市事業者 市民							
		森林学習プログラムおよび神社山一般公開事業の実施						
		観光客向け体験プログラムの実施						
【指標 現状 ⇒ 2030年時】								
<ul style="list-style-type: none"> 木質ストーブ導入補助活用者数（累計） R3・50件 ⇒ 160件 造林面積** R3・民有林 38ha／年・市有林 1.2ha／年 ⇒ 民有林 35ha以上／年・市有林 1.5ha以上／年 ※市が国の支援を受けて実施 								

○気候変動による影響への適応

取組の方向	取組主体	2023	2024	2025	2026～	2030		2050
災害等緊急時の対応強化	市市民							
		定期的な防災訓練や防災出前講座等の実施						
		避難所以外（地域会館等）の市施設への非常時電源等確保の検討・推進						
【指標 現状 ⇒ 2030年時】								
<ul style="list-style-type: none"> 防災出前講座開催数 R4・10回 ⇒ 15回 								

○その他

取組の方向	取組主体	2023	2024	2025	2026～	2030		2050
地球温暖化実行計画の見直し	市			区域施策編～2025年度までに				
ロードマップ見直し	市			事務事業編～2025年度までに	2026年度	2030年度		

その他 策定経過

(1) 会議等の開催経過

年 月 日	会議名など	内 容
令和4年7月20日	第1回 庁内策定委員会	・温室効果ガス排出量の現状について ・再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについて
令和4年7月20日	第1回 職員研修会	・温室効果ガス排出量の現状について ・再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについて
令和4年7月27日	第1回 富良野市環境審議会	・温室効果ガス排出量の現状について ・再生可能エネルギーの導入ポテンシャルについて
令和4年8月22日	第2回 職員研修会	・ゼロカーボン関連の他地域取組事例について
令和4年10月9日	市民セミナー	「ゼロカーボンシティに向けて」 ・気候変動による雪の変化とその影響について
令和4年11月17日	第2回 庁内策定委員会	・ゼロカーボンシティへの取組方針について ・二酸化炭素排出量削減目標について
令和4年11月29日	第2回 富良野市環境審議会	・ゼロカーボンシティへの取組方針について ・二酸化炭素排出量削減目標について ・富良野市脱炭素ロードマップ（素案）について（諮問）
令和5年1月25日	第3回 庁内策定委員会	・富良野市脱炭素ロードマップ（素案）について
令和5年1月30日	第3回 富良野市環境審議会	・富良野市脱炭素ロードマップ（素案）について
令和5年3月15日～ 4月4日	パブリックコメント	・意見の提出なし
令和5年4月19日	公表	

(2) 富良野市環境審議会

○審議委員名簿

No	氏名	選任区分	推薦団体等
1	尾張 敏章	学識経験者	東京大学大学院 農学生命科学研究科附属演習林北海道演習林（准教授）
2	有澤 浩	学識経験者	森林生物研究所 (主宰)
3	家次 敬介	学識経験者	うちエコ診断員
4	高橋 穂二	関係団体	富良野地区清掃事業協同組合 (代表理事)
5	市村 英規	関係団体	富良野商工会議所 (常議員 工業委員会委員長)
6	大矢根 史典	関係団体	ふらの農業協同組合 (総務部長)
7	石川 芳	関係団体	一般社団法人ふらの観光協会 (事務局長)
8	西村 尚之	関係団体	富良野地区森林組合 (参事)
9	長谷川 一也	関係団体	北海道電力ネットワーク(株) 富良野ネットワークセンター（所長） ※令和4年8月まで／安田智将（配電課長）
10	佐藤 里津江	関係団体	富良野消費者協会 (副会長)
11	芝野伸策	関係団体	富良野地域小水力発電普及協議会
12	桑原 啓成	関係団体	富良野市校長会 (会長（扇山小学校校長）)
13	鎌田 獢	関係団体	富良野市連合町内会協議会 (会長)
14	泉 正子	関係団体	富良野中央婦人会 (副会長)
15	南部 榮一	一般公募	※令和4年11月より
16	加藤 寿宏	一般公募	

(3) 庁内策定委員会

○委員名簿

No	区分	氏名	所属等
1	委員長	山 下 俊 明	市民生活部長
2	委 員	小笠原 竹 伸	企画振興課長
3	委 員	入 交 俊 之	総務課長
4	委 員	藤 野 秀 光	財政課長
5	委 員	木 村 栄 一	スマートシティ戦略課長
6	委 員	松 木 政 治	農林課長
7	委 員	本 田 寛 康	商工観光課長
8	委 員	中 島 褒	都市施設課長
9	委 員	黒 崎 幸 裕	都市建築課長
10	委 員	滝 田 弘 三	上下水道課長
11	委 員	佐 藤 保	こども未来課長
12	委 員	桑 島 洋	教育振興課長
13	委 員	西 尾 喜 裕	生涯学習センター所長
14	委 員	奥 田 俊 二	コミュニティ推進課長

	事務局長	高 橋 秀 文	環境課長
		石 出 訓 義	環境課主幹
	事務局 (環境課)	山 岡 鶴 生	環境課環境係長
		荒 木 梨 愛	環境課環境係
		鈴 木 風 馬	環境課環境係

(4) 富良野市環境審議会への「脱炭素ロードマップ」の諮問と答申内容について

○諮問書（11月29日 第2回富良野市環境審議会にて）

富環第68号
令和4年11月29日

富良野市環境審議会 会長様

富良野市長 北 猛俊

諮問書

富良野市環境基本条例第29条第2項の規定により、下記事項について貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。

記

1. 濟問事項

富良野市脱炭素ロードマップ（素案）について

2. 濟問理由

本市では「燃やさない・埋めない」を理念とし、長年にわたり市民のみなさまとの二人三脚によるごみ分別リサイクルに取り組み、現在ではリサイクル率90%と全国有数の高い資源化率を誇っております。

本市の持つ資源「自然環境」や「農業の営みから生まれる田園風景」の魅力を将来にわたり維持・増進し、まちとしての求心力をさらに高めていくため、令和3年4月に「2050年脱炭素社会」を目指す“ゼロカーボンシティ”を表明しました。

今後“ゼロカーボンシティ”に向けて、2050年に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする取り組みを加速化させるため、地域の特性を踏まえながら、市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じて、主体的に取り組みを進める道筋となるロードマップを策定する必要があります。

つきましては、富良野市脱炭素ロードマップ（素案）について、各分野の皆様の知見を賜り、ご検討いただき、ご答申願いたく諮問するものであります。

富良野市脱炭素ロードマップについて
【 答 申 】

令和5年2月20日

富良野市長 北 猛俊 様

富良野市環境審議会
会長 高橋穰二

令和4年11月29日付で当審議会に対し、富良野市脱炭素ロードマップ（素案）について諮詢を受け、慎重に審議を重ねて参りました。

その結果、当審議会として次のとおり意見を付して、別添「富良野市脱炭素ロードマップ（素案）」を答申いたします。

なお、富良野市脱炭素ロードマップの推進にあたっては、これらの意見が十分に反映され、ロードマップの中で示された目標の実現に向け、取り組みが推進されることを希望いたします。

記

〈富良野市脱炭素ロードマップ（素案）に関する意見〉

1. 本ロードマップに掲げる目標の実現に向け、市民・事業者・行政が一体となり取り組みを進め、また、沿線町村とも連携しながら、諸問題の解決に努めること。
2. 市民一人ひとりの省エネルギー化への行動変容や、市内事業者の育成が必要であり、再生可能エネルギー利用の機運を高め、市民意識の醸成を図る取り組みを積極的に推進すること。
3. 2050年までの長期的な計画となることから、次世代を担う子どもたちに、これまで実施してきた環境教育にゼロカーボンの視点を取り入れ、意識付けを図ること。
4. 森林による吸収機能の維持・強化が必要であり、伐採跡地の解消に努めること。
5. 取り組み推進にあたっては、国及び道と連携することとともに、これらに対して施策の提言を積極的に行うこと。
6. 世界の動向等、エネルギー情勢の変化に対して柔軟に対応すること。

富良野市脱炭素ロードマップ
～2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて～
令和5年（2023年）4月
策定：富良野市
担当：富良野市市民生活部環境課
〒076-8555 富良野市弥生町1番1号
TEL 0167-39-2308
FAX 0167-23-1313
E-mail:kankyou-ka@city.furano.hokkaido.jp